

浦安市規則第 9 1 号

浦安市国民健康保険脳ドック費用の助成に関する規則の一部を改正する規則

浦安市国民健康保険脳ドック費用の助成に関する規則（令和 2 年規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中

「

被 保 険 者 証 記 号 ・ 番 号

 を

記 号 ・ 番 号 (※)

 に、
 」

振 込 先	金融機関名		金融機関コード				支店名		店番号	
	口座種類	口座番号					口座名義(カタカナで記入)			
	普通・当座・貯蓄									

を

振 込 先	金融機関名		金融機関コード				支店名		店番号	
	口座種類	口座番号					口座名義(カタカナで記入)			
	普通・当座・貯蓄									

※ 記号番号については、資格確認書、資格情報通知書、マイナポータル等で確認してください。

に改める。

附 則

この規則は、令和 6 年12月 2 日から施行する。